

# 伊達市放射能健康管理計画

平成 25 年 4 月

福島県伊達市

## 第1章 総論

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間

## 第2章 基本目標と具体的施策

- 1 計画の体系図
- 2 具体的施策
  - 1) 市民の健康影響の実態把握
    - 1-1) 外部被ばく検査事業
    - 1-2) 内部被ばく検査事業
    - 1-3) 結果データ管理・分析
  - 2) 健康被害に対する不安の軽減
    - 2-1) 心と体のケア事業（講話、相談窓口、広報・啓発）
    - 2-2) 特定避難勧奨地点に指定された地区支援
    - 2-3) 自主避難者支援

## 第3章 推進と評価の体制

- 1 計画の推進
- 2 計画の進行管理

### 資料編

- 1 健康だて21後期改定（基本目標5）
- 2 伊達市復興ビジョン

# 第1章 総論

## 1 計画策定の趣旨

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故により、放射性物質が広範囲に飛散し、伊達市も汚染の被害を受けました。市内の一部は放射線量が年間 20mSv をこえると推定され『特定避難勧奨地点』の指定を受けるなど、市民全体に放射能の健康被害への不安が大きくなっています。

当市に飛散した主な放射性物質は、放射性ヨウ素 131、セシウム 134、及びセシウム 137 ですが、特にセシウム 137 の半減期が 30 年であり、長期にわたり低線量被ばくを受けることとなります。

市ではこの事態に対し、迅速な除染作業や地場産品への風評被害の払拭に向けた取り組みを進め、健康管理対策についても、個人積算線量計（ガラスバッジ）による測定、内部被ばく検査（ホールボディカウンタ検査）の実施、健康相談などの取り組みを行い、福島県で実施する県民健康調査（基本調査、詳細調査、甲状腺検査など）と併せ、少しでも市民の健康不安を和らげる取り組みを継続しています。

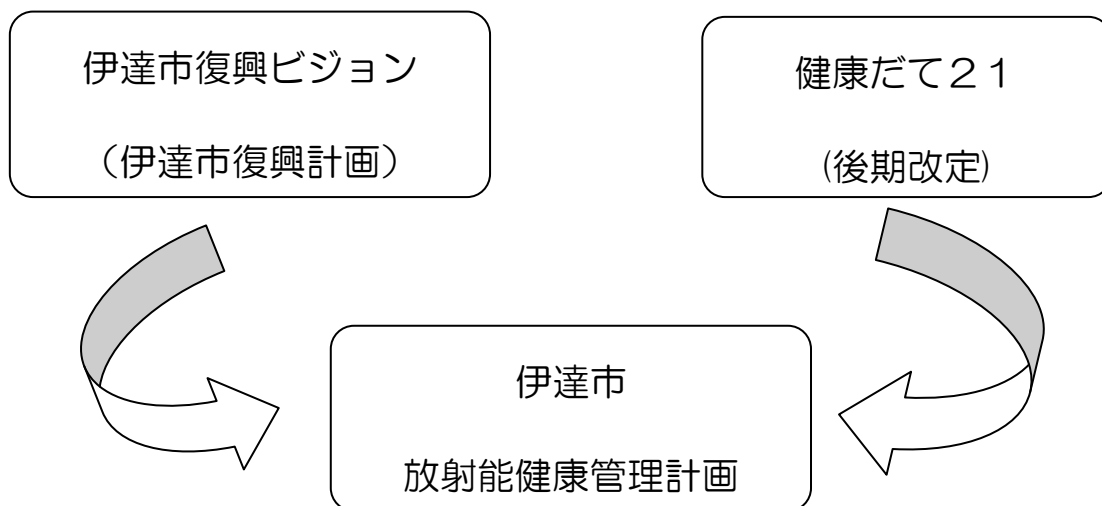
しかし、放射線による健康被害についてはこれまで検証結果がないことから、専門家においても意見が分かれることもあり、安全は図られても安心は得られないのが現状です。

そのような状況において、当市では東日本大震災からの早急な復旧、そして震災を教訓とした災害に強いまちづくり、活力あるまちづくりの実現に向けた「伊達市復興ビジョン」を策定しました。

本放射能健康管理計画は、「伊達市復興ビジョン」の基本施策である「安心して暮らすための健康づくり」に向けて、放射能リスクのもとでの健康管理について確実に実行していくために策定するものです。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、東日本大震災からの復興への方向性を示す「伊達市復興ビジョン」及び、健康増進計画である「健康だて 21（後期改定）」に示した、放射能にかかる健康管理に向けた当市の方向性に沿って、具体的な施策について定めるものです。





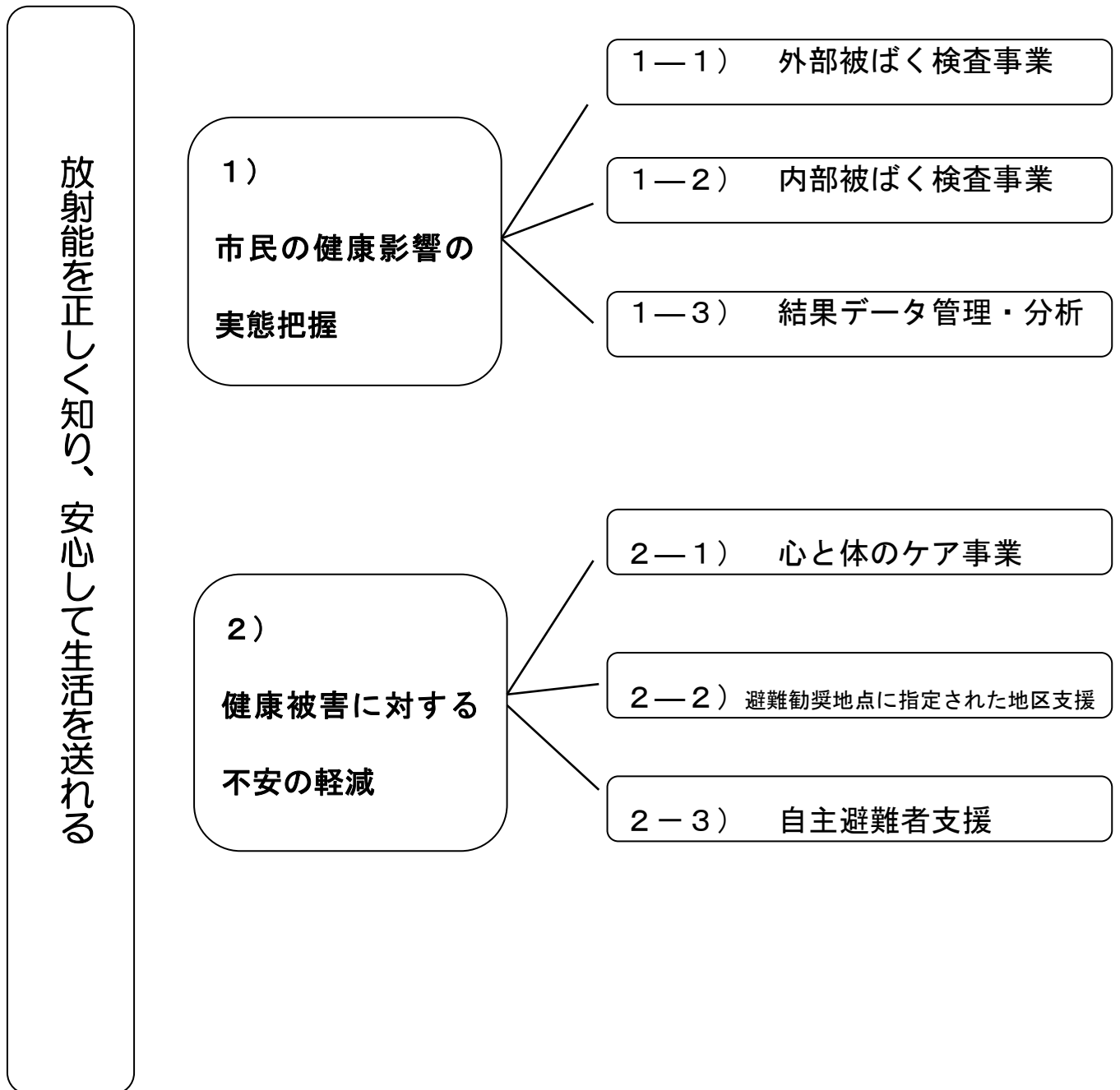
## 第2章 基本目標と具体的施策

# 1 計画の体系図

(基本理念)

(基本目標)

(具体的施策)



## 2 具体的施策

### 1) 市民の健康影響の実態把握

#### 1-1) 外部被ばく検査事業

##### ① 目的

外部被ばく線量は、各個人の行動や職業による生活行動が反映される。そのためガラスバッジを正しく着用していただき、正しい実効線量を市民のみなさまに知っていただくことを目的とします。

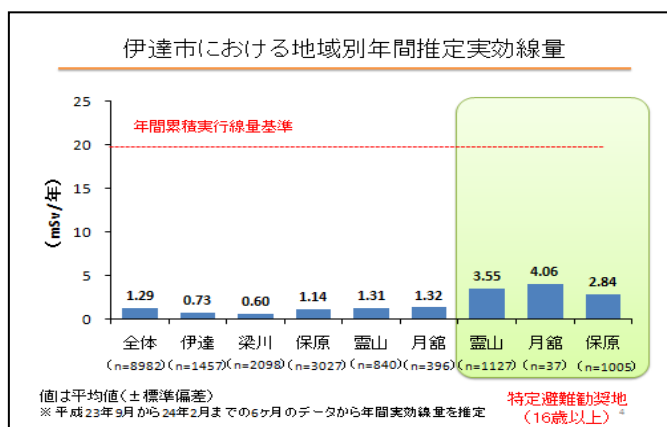
##### ② 現状 【これまでの取り組み】

時期（測定期間）	対象者
（参考） 平成 23 年 3 月 11 日～ 7 月 11 日（4 ヶ月間）	（参考） 福島県県民健康管理調査（行動記録）により、この間の外部被ばく線量が推計される。
平成 23 年 8 月（1 ヶ月）	① 保育園児 ② 幼稚園児 ③ 小学生 ④ 中学生
平成 23 年 9 月～ 11 月（3 ヶ月）	① 0 歳～15 歳 ② 妊婦 ③ 特定避難勧奨地点の指定を受けた地区 ・ 霊山小国、石田坂ノ上・八木平、月館相葎
平成 23 年 12 月～ 平成 24 年 2 月（3 ヶ月）	① 0 歳～15 歳 ② 妊婦 ③ 特定避難勧奨地点の指定を受けた地区 ・ 霊山小国、石田坂ノ上・八木平、月館相葎 保原富成
平成 24 年 4 月～ 6 月（3 ヶ月）	
平成 24 年 7 月～ 9 月（3 ヶ月）	① 全市民対象
平成 24 年 10 月～ 12 月（3 ヶ月）	
平成 25 年 1 月～ 3 月（3 ヶ月）	

##### 【結果】

全市民対象とした測定結果から地域差はあるものの年間 20mSv を十分に下回ることを、市民へ広く周知することができました。この効果として、市民の放射能に対する不安軽減に繋がりました。（表 1）

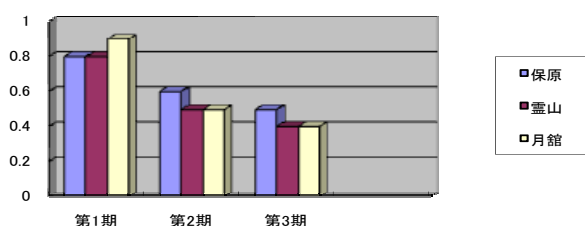
また、特定避難勧奨地点の指定を受けた地区についても、減少していることが確認できました。（表 2）



【表 1】  
地域毎の年間推定実効線量



【表2 避難勧奨地点の指定を受けた地区の測定期間の比較】



③課題

【測定データの利活用、状況把握】

原発事故による低線量被ばくは、世界的にも例がなく、将来にわたる有効な対策等に向けた測定データの収集や、専門機関等によるデータの利活用を促進する必要があります。また、現在も市内の除染計画は進行中であることも踏まえ、今後も確実に被ばく線量が減少していくのか、把握することが必要です。

【測定結果の精度向上】

正しい使用方法や、測定期間の厳守等が精度向上に繋がることを十分に周知して精度の向上を図ることが必要です。

【高値者への長期的なフォロー】

現在までの測定結果で、高値者と認定された方について、現時点で人体への影響がみられない場合でも、継続的に健康管理による訪問調査、支援等が必要です。

④今後の取り組み

【ガラスバッジによる外部被ばく線量測定】

事業名	事業内容等	対象者（地域等）
ガラスバッジ測定	・ひとりひとりの健康管理を目的とし、継続測定します。	・除染A・Bエリア ・0歳～15歳 ・妊婦
	・市の状況把握のため、モニタリング測定を行い、被ばく量の推移等を確認します。	・市内全域を対象 地区・年齢・性別等を分類し、無作為抽出
	・不安等を抱える市民について希望により継続測定します。	・除染Cエリア希望者

【正しい測定の周知、結果の公表】

事業名	事業内容	対象者（地域等）
測定に係る広報	測定精度を高めるため、使用方法や、結果データの大切さを広報紙等により周知します。 測定結果の統計的な情報を公表することで、不安解消等を図ります。	・全市民

【高値者フォロー】

事業名	事業内容	対象者（地域等）
高値者フォロー	測定結果で高値となった原因等を訪問調査し、被ばく量にかかる指導を行う。健康管理のため継続的な訪問等により高値者の不安解消を図ります。	測定結果から、高値者と判断された市民

## 1-2) 内部被ばく検査事業

### ① 目的

現在、大気中にセシウムが飛散しているとは考えにくいことから、内部被ばく線量は食生活（経口摂取）による影響が大きいと考えられます。

そのことから内部被ばく線量には個人差があり、個々の実測でなければ安心安全が判断できないためホールボディカウンタ（WBC）による内部被ばく検査を実施していきます。

個々の実測値をもって、市民の食物による内部被ばくの影響を確認し、健康管理、相談等に役立てると共に、食生活による健康不安解消、及び安心確保を目的とします。

### ② 現状【これまでの取り組み】

市では市民の内部被ばくによる健康不安の解消を第一に福島県と連携、協力のもと平成23年10月から特定避難勧奨地点等の高線量地域を優先して検査を実施してきました。

平成23年10月に、取り急ぎ本人のみで受検できる小中学生から検査を開始し、本人が受検できない乳幼児の保護者、妊産婦、高校生と対象を順次拡大し、平成23年度中に18歳以下へ対する検査案内を終了しました。

平成24年5月には19歳以上へ検査対象を拡大しました。

早期に全市民の検査を実施するため、同年8月に市内2医療機関へホールボディカウンタを設置し、平成24年度内に全市民への検査案内を終了しました。

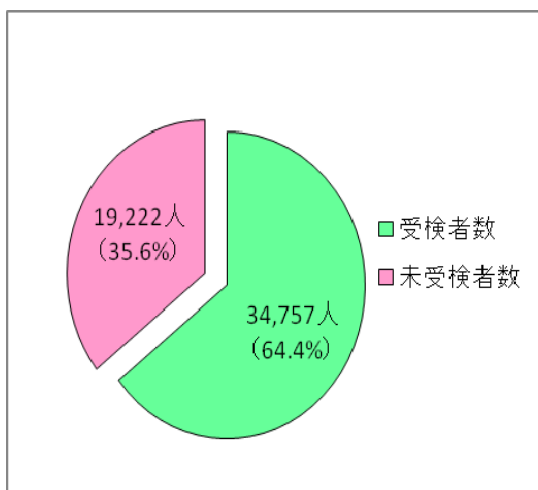
時 期	検査場所と検査対象	実施主体
平成23年10月	南相馬市立総合病院で小学生の検査開始	福島県
平成23年11月	南相馬市立総合病院で中学生の検査開始	福島県
	福島県労働保健センターで妊産婦、乳幼児保護者、高校生の検査開始	伊達市
平成24年1月	車載式WBCで中学生の検査開始	福島県
	ひらた中央病院で小学生の検査開始	伊達市
平成24年2月	車載式WBCで小学生の検査開始	福島県
平成24年2月	車載式WBCで中学生の検査開始	
平成24年3月	車載式WBCで高校生の検査開始	
平成24年4月	車載式WBCで4～6歳児の検査開始	伊達市
平成24年5月	福島県労働保健センターで19歳以上の検査開始	
平成24年8月	中野病院と梁川病院にホールボディカウンタを設置	
	中野病院と梁川病院で19歳以上の検査開始	
平成25年3月	4歳以上の全市民への受検案内終了	

## 【これまでの受検状況と検査結果】

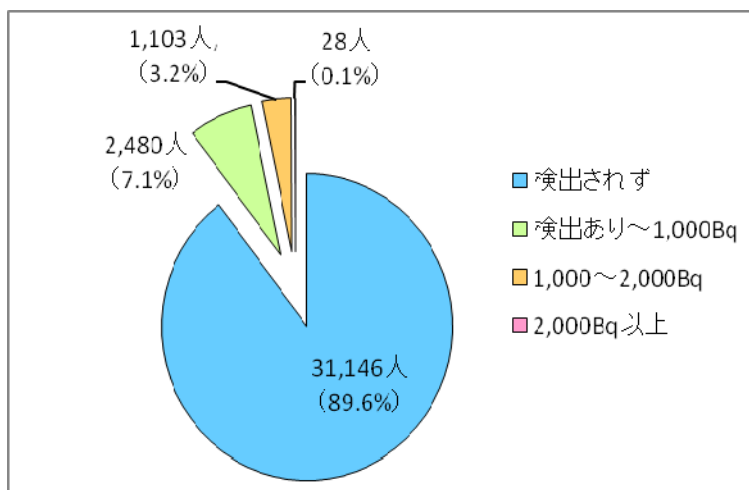
### 受検状況(平成25年3月末)

年度	対象者(通知者)数	受検者数	受検率
平成23年度	12,152人	9,660人	79.5%
平成24年度	56,102人	32,367人	59.9%
合計	68,254人	43,261人	63.4%

### 受検率(平成25年1月末)



### 総ベクレル数検出状況(平成25年1月末)



### 【検査結果から】

これまでの検査結果からは、健康に影響が心配されるレベルの数値の方はいませんでした。

また、6割以上の方に受検いただき、9割弱が「検出されず」という結果から、全市民の半数以上の方々の内部被ばくによる健康不安の解消または軽減に寄与することができました。

### ③ 課題

#### 【検査の継続的实施と受検率向上】

セシウム137の半減期が30年であること、内部被ばく線量は検査までの個々の食生活(経口摂取)により個人差があることから、実測に基づく確実な健康不安の解消のためには、検査の継続的实施と受検率向上の取り組みが必要です。

#### 【正しい知識と正しい理解の普及】

これまでの検査結果からは健康に影響が心配されるレベルの数値の方はいませんが、これにより全市民の不安が解消されるわけではありません。

また、検査結果は食生活による影響が大きいと知る受検者はまだまだ少ないと思われます。

確実な健康不安の解消のためには、正しい知識と理解を広めることが必要です。

#### 【高値者の原因特定】

検査結果で高値の検出があった方へは、確実な安心を与えるための明確な説明や原因特定が必要です。

④ 今後の取り組み

ホールボディカウンタによる内部被ばく検査を今後も継続的に実施します。

また、確実な健康不安解消のため、検査の必要性を広めると共に、受検しやすい検査体制の構築を目指します。

更に、市民自らが食生活による健康管理ができるようになり、健康不安の解消へ結びつくよう、各種事後フォローを充実させていきます。

【毎年1回の受検案内】

事業名等	検査機関	内 容
WBC検査の実施	中野病院	実測に基づく確実な健康不安の解消のため、対象市民が左記検査機関で毎年1回の受検ができるよう、受検案内をします。
	梁川病院	
	福島県労働保健センター	

【検査の必要性の普及】

事業名等	内 容
検査の必要性の普及	検査の必要性や検査の実施内容、検査結果の見方等について、具体的に分かりやすい記事を広報紙等へ掲載します。

【受検しやすい検査体制の構築】

事業名等	内 容
検査機会の拡大	土日や夜間等の検査実施等、受けやすい検査体制の構築を目指します。
受検申込みの簡素化	市民の健康管理意識向上のため、市民が直接検査機関へ検査の予約ができるよう、検査受付体制の簡素化に務めます。

【検査事後フォローの実施】

事業名等	内 容
検査結果説明会	放射線科医師による検査結果の見方や、数値の解釈などの説明会を開催し、検査結果に対する正しい理解を広めます。
検査結果個別相談会	放射線科医師による個別相談会を開催します。
食品検査	検査結果で高値の検出があった受検者について、原因と思われる食物のゲルマニウム測定器による食品検査を実施します。
再検査の実施	個別相談会や食品検査等の後、必要に応じて再検査を実施します。

### 1-3) 結果データ管理・分析

#### ① 目的

放射能・放射線にかかる市民の長期健康管理のため、測定データの長期管理とデータ分析を行い、市民へ情報提供を行うことで健康不安の解消及び安心を確保します。

#### ② 現状【これまでの取り組み】

ガラスバッジ及びホールボディカウンタ測定結果は個々に管理されている状況となっています。

また、専用システムによらない管理となっているため、対象者の把握や測定に関する個別対応が難しい状況となっています。

#### ③ 課題

##### 【総合的な放射線健康管理体制の構築のためのデータ管理とその連携】

セシウム137の半減期が30年であるため、長期に渡る検査データの管理が必要です。また、総合的な放射線健康管理のため、今後は外部被ばく線量の測定結果や除染状況、県民健康管理調査との連携も必要です。

更に、市民自らが放射能にかかる健康管理ができるよう、検査結果データの分析を進め、その結果を市民へ提供していく必要があります。

#### ④ 今後の取り組み

##### 【総合的な放射線健康管理体制の構築のためのデータ管理とその連携】

事業名等	内 容
検査データの長期管理	セシウム137の半減期が30年であり、低線量被ばくの健康被害に対する影響も立証されていないことから、長期に渡る検査データの管理が可能な体制を目指します。 主なデータ項目 ①ガラスバッジ測定データ ②ホールボディカウンタ測定データ ③基本情報（性別、年齢、住所等）
検査データ分析と提供	市民自らが放射能にかかる健康管理ができるよう、測定結果データの分析を実施していきます。 また、その分析結果を市民へ提供できるような健康管理体制を目指します。

##### 【関係機関との連携】

事業名等	内 容
総合的な放射線健康管理のための他事業との連携	総合的な放射線健康管理体制の構築を目指します。 ①伊達市放射能対策関連部署との連携 除染状況、農作物モニタリング等 ②福島県県民健康管理センターとの連携 県民健康管理調査による甲状腺検査、被ばく推定線量（期間 H23. 3. 11～H23. 7. 11）

## 2) 健康被害に対する不安の軽減

### 2-1) 心と体のケア事業

#### ①目的

放射能・放射線の正しい情報と、健康づくりについての知識の普及推進を図ることで、市民の知識向上と健康不安解消に努めます。また、相談体制を充実し、きめ細かな支援により市民の安心が得られ心身ともに健康な生活を送ることができることを目的とします。

#### ②現状【これまでの取り組み】

市民の放射能・放射線にかかる不安は、「放射能・放射線の講話」や「放射能健康相談」の実施により、沈静化してきています。（講話後は伊達市で自信を持って生活できると回答している人が増えています。）

しかし、現在も様々な情報の過多や、受け取り方に大きな差があり、放射能・放射線の健康不安は両極端に分かれ、ストレスの多い生活が続いています。

#### 【平成23年度実績】

事業内容	回数	参加人数(人)	摘要
放射能・放射線関係講話等	31	1,500	放射線・食物など

#### 【平成24年度実績】

事業内容	回数	参加人数(人)	摘要
放射能食品の安全性等講話	64	2,070	食品安全性61回 免疫力アップ2回
放射能と健康フォーラム	1	350	免疫力アップ
放射能・放射線健康相談窓口	54	85	全体的な不安、食物の不安、検査の不安
広報(災害対策号)コラム作成	27回	(6月～)	
パンフレット発行 「ご存知ですか放射能?」		『健康生活 Q&A 食品と食生活編』 全戸配布 (22,000部)	

## アンケートによる市民の声 講話前と講話後

(平成24年5月～25年1月 食品の安全性講話受講者 1,026名)

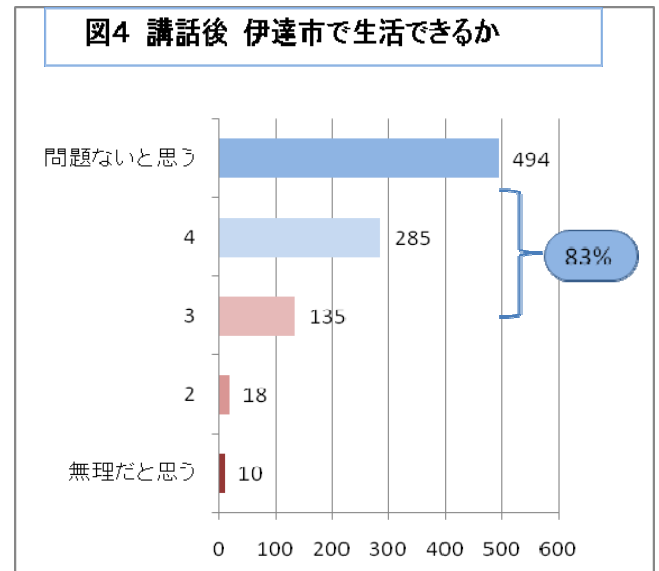
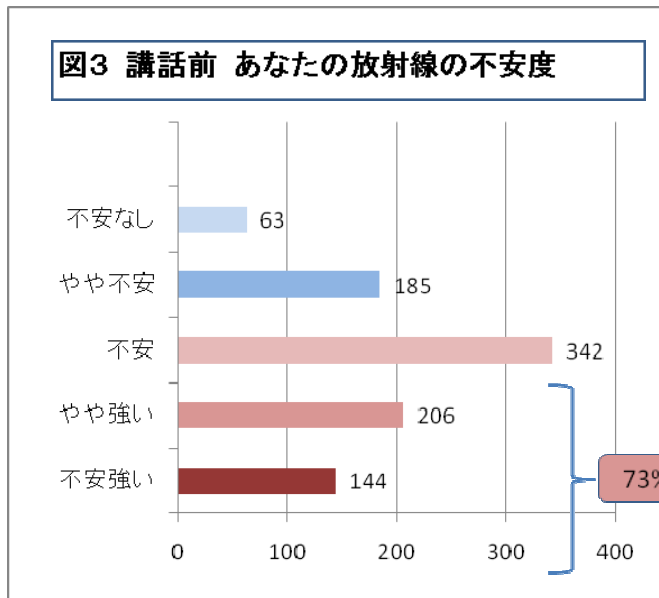
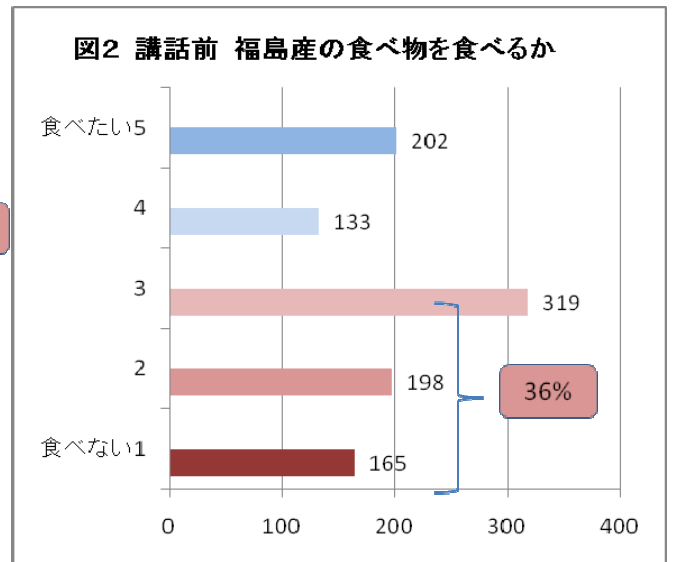
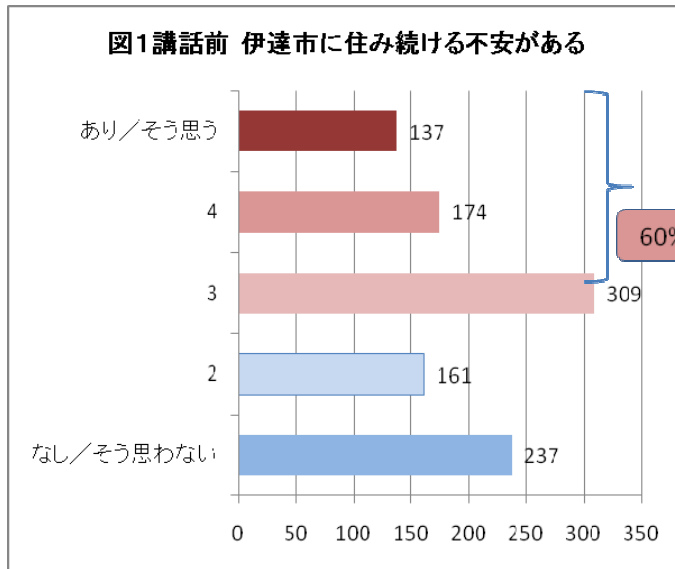
【講話前のアンケート】では、

伊達市に住み続けてよいか不安と強い不安 60% ー図1

福島県産を食べない 36% ー図2

放射線不安度は不安～不安強い 73% ー図3

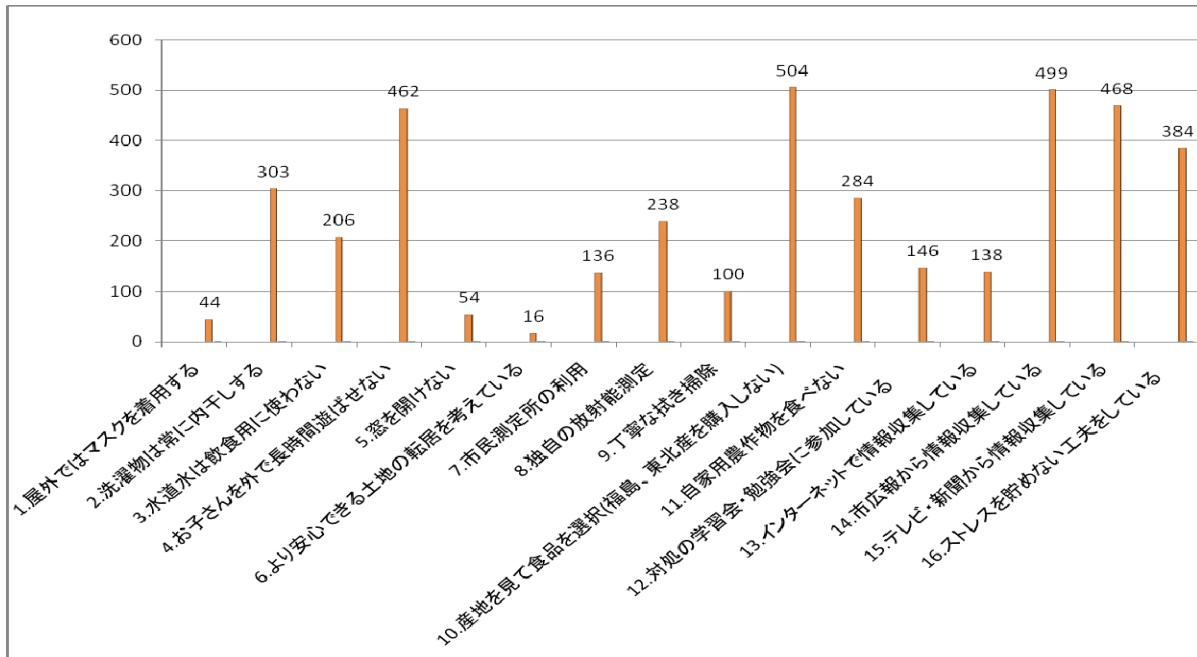
と、さまざまな不安が多い状況でした。



【講話後のアンケート】では

伊達市で問題なく生活できると83%の方が答え、講話の効果が得られました。

【不安の傾向】としては、食品の不安と外遊びの不安が多くなっています。(複数回答可)



・また、体力不足や肥満傾向も見られます。(小学校 21 校の肥満傾向児童 平均 14% )

### ③ 課題

#### 【ストレス・不安解消に向けて情報の発信】

放射能・放射線の健康被害の不安解消のために、放射線の正しい知識を普及啓発していくことや、不安が強い方へ、きめ細かな支援が必要です。

また、放射能・放射線による精神的な負担やストレスを解消するため、癒しやリフレッシュの方法を啓発し、健康な生活を送るための支援が必要です。

#### 【放射線に負けない心身づくり】

心身ともに放射線に負けないように、免疫力をアップし、生活のリスクマネジメントが大切であることを提案し、市民が「食事」「睡眠」「休養」「ストレス」「運動」などの健康な生活習慣を確立していく必要があります。

#### 【こどもの肥満予防対策】

放射能・放射線への不安から、乳幼児の外遊び減少による体力不足や肥満傾向が問題となっています。教育委員会と連携し、運動指導を実施して、体力の増進と肥満予防が必要です。

#### 【きめ細かなメンタルの支援】

心理の専門家や保健師、作業療法士等の職員からなる「心のケアチーム」を結成し、放射線の健康不安と生活不安のストレスを蓄積させず、解消するための支援が必要です。「心のケアチーム」による行政区や各組織さらには各家庭への個別的な心理支援を目指します。



④ 今後の取り組み

放射能・放射線の健康被害の不安解消のために、正しい知識の普及啓発を継続し、不安が強い方へのきめ細やかな支援をしていくことや、癒しやリフレッシュの方法を啓発するなど支援します。

放射能による健康リスクと、それ以外のリスクについて、リスクマネジメントを各自が行えるよう、健康づくりの生活習慣確立にむけた取り組みを展開します。(食事、運動、休養)

課題	事業名	事業内容
放射線の情報発信 放射線に負けない体づくり	放射能 Q&A	講話、ミニ講話
	免疫力アップ 健康づくり	講話、ミニ講話、健康教室
	伊達放射能 健康相談窓口	一般健康相談、専門家健康相談（医師、心理士）
	広報掲載 パンフ配布	広報による啓発 パンフレット発行
肥満予防対策	運動不足解消教室	学校教育課、こども育成課と連携し、体力増進と小児肥満防止のための、講話と運動教室。
きめ細やかなメンタルの支援	【心のケアチーム結成】 心のケアチームを結成し、地域の小単位や各組織へ健康相談を実施していきます。  目 的：放射線の健康不安解消とストレス対処のため、リスクコミュニケーションなどの手法を用いて、市民へ健康づくりに向けた啓発をしていきます。  構成メンバー：心理専門家、保健師や看護師、作業療法士等  方 法：地域の行政区や各組織での健康相談の開催（ミニ講話、軽体操指導など）家庭訪問による個別指導。	

## 2-2) 特定避難勧奨地点に指定された地区支援

### ①目的

旧避難勧奨地点のある地域に住んでいる市民は、他地域に比べてストレスの多い状態であることから、適切な心理的な相談の支援や、心身の健康づくりにあわせて、地域住民との交流を通してコミュニケーションの回復を目指します。

### ②現状

避難勧奨地点のある地域においては、健康被害への不安に加えて、家族環境の変化や生活環境の変化等、非常にストレス度の高い生活を送っています。平成23年度から「お茶のみにこらんしょ」を開催して、地域住民の心身のチェックを行い、健康状態をフォローしています。さらには交流の場として住民も楽しみにしています。

しかし参加している方は積極的な地域住民であり、未参加住民の心身の健康については把握できない状況です。

#### 【平成23年度実績】

事業内容	地区	回数	参加人数等
お茶のみにこらんしょ (相談・ケア)	霊山小国地区 他 4 地区	7	76 人

#### 【平成24年度実績】

事業内容	地区	回数	参加人数等
お茶のみにこらんしょ (相談・ケア)	霊山小国地区 他 6 地区	40	325 人
事後フォロー 訪問指導		83	平成 24 年 11 月～

#### ※【支援内容】

お茶のみにこらんしょ	内容：心身チェック、ストレス解消体操、地域住民との交流 (保健師、看護師、栄養士、作業療法士、歯科衛生士 等)
訪問指導	内容：生活状況の確認、放射線の生活影響を確認し、必要な支援についての案内

### ③課題

#### 【ストレス負担の軽減とコミュニケーションの回復】

放射線不安や避難による家族形態の変化と、地域の精神的な負担の軽減を図り、地域のコミュニケーション回復が必要です。

#### 【事後フォロー・個別支援の充実】

消極的な地域住民への健康づくりのアプローチとしては、個別でのフォローや支援が必要です。心のケアチームによる訪問相談や各関係部署と連携してフォロー体制を整備し、個別支援を行います。

### ④今後の取り組み

地域で健康な生活を送るために、精神的な負担と、ストレス軽減のための支援とともに、健康づくりの生活習慣確立にむけた取り組みを展開していきます。(食事、運動、休養) さらに、地域の健康づくりと個別支援の充実から、コミュニケーションの回復を目指します。

課 題	事 業 名	事 業 内 容
ストレスの軽減とコミュニケーションの回復	お茶のみにこらんしょ (相談・ケア)	健康相談、ミニ講話、軽運動指導、 心理相談
	放射能 Q&A 免疫力アップミニ講話	行政区や各単位でのミニ講話
事後フォロー・個別支援の充実	心のケアチームによる訪問等	心のケアチームでの家庭訪問 各関係部署での家庭訪問

## 2-3)自主避難者支援

### ①目 的

自主的に避難されている方へ、心理的な支援をし、伊達市に戻り心身ともに健康な生活が送れるように支援します。

### ②現 状

自主避難をされた方は、避難勧奨地点地域に住んでいる方やお子様をお持ちの方が多く、健康被害への不安が非常に強く、避難生活を送っています。主に母子世帯が多く、夫や祖父母と分かれての生活であり、育児の負担と環境の変化による負担、経済的な負担を抱えており、大きなストレスの中で生活を送っています。

#### 【平成24年度実績】

内 容	件 数	備 考
伊達放射能健康相談窓口	3 件	WBC 検査等問い合わせ 山形市・米沢市意見交換
広報・災害対策号配布	登録者 300 人	賠償支援係と連携
ご存知ですか放射能？ 健康生活 Q&A 食品と食生活 編パンフレット配布	300 部	〃

### ③課 題

#### 【現在の放射線対策情報・健康情報の発信】

市の放射線対策状況の理解を得るために放射線対策情報がタイムリーに届くことが必要です。また、放射線の正しい知識の啓発と生活の健康づくりのリスクマネジメントの提案をしていきます。

#### 【精神的苦痛の軽減と個別支援】

放射線不安や避難等による家族形態の変化の精神的負担の軽減が必要であり、個別の総合的な相談を関係部署と連携し実施していくことが必要です。

### ④今後の取り組み

自主避難されている方へ、タイムリーに放射線対策情報が届き、市の状況を理解して知ってもらうことで、伊達市に戻るきっかけづくりと、戻ってからの生活がスムーズ

に送れるように、継続的な支援が必要です。

また、健康な生活を送るための、放射能・放射線の情報提供や、健康被害不安解消のための情報提供の支援が必要です。

さらに、精神的苦痛を軽減するためのきめ細やかな個別での支援が必要です。

課 題	事業名	内 容
現在の放射線対策情報・健康情報の発信	だて復興・再生ニュース他	GB情報、WBC情報、除染情報
	放射能健康相談窓口	一般健康相談 電話相談可
	心のケアチームの出前ミニ講話	放射能 Q&A 他
精神的苦痛の軽減と個別支援	避難者専用健康相談窓口	総合的な相談(関係部署と連携)
	心のケアチームの出前健康相談	個別にあった健康相談



伊達市

## 第3章 推進と評価の体制

## 1 計画の推進

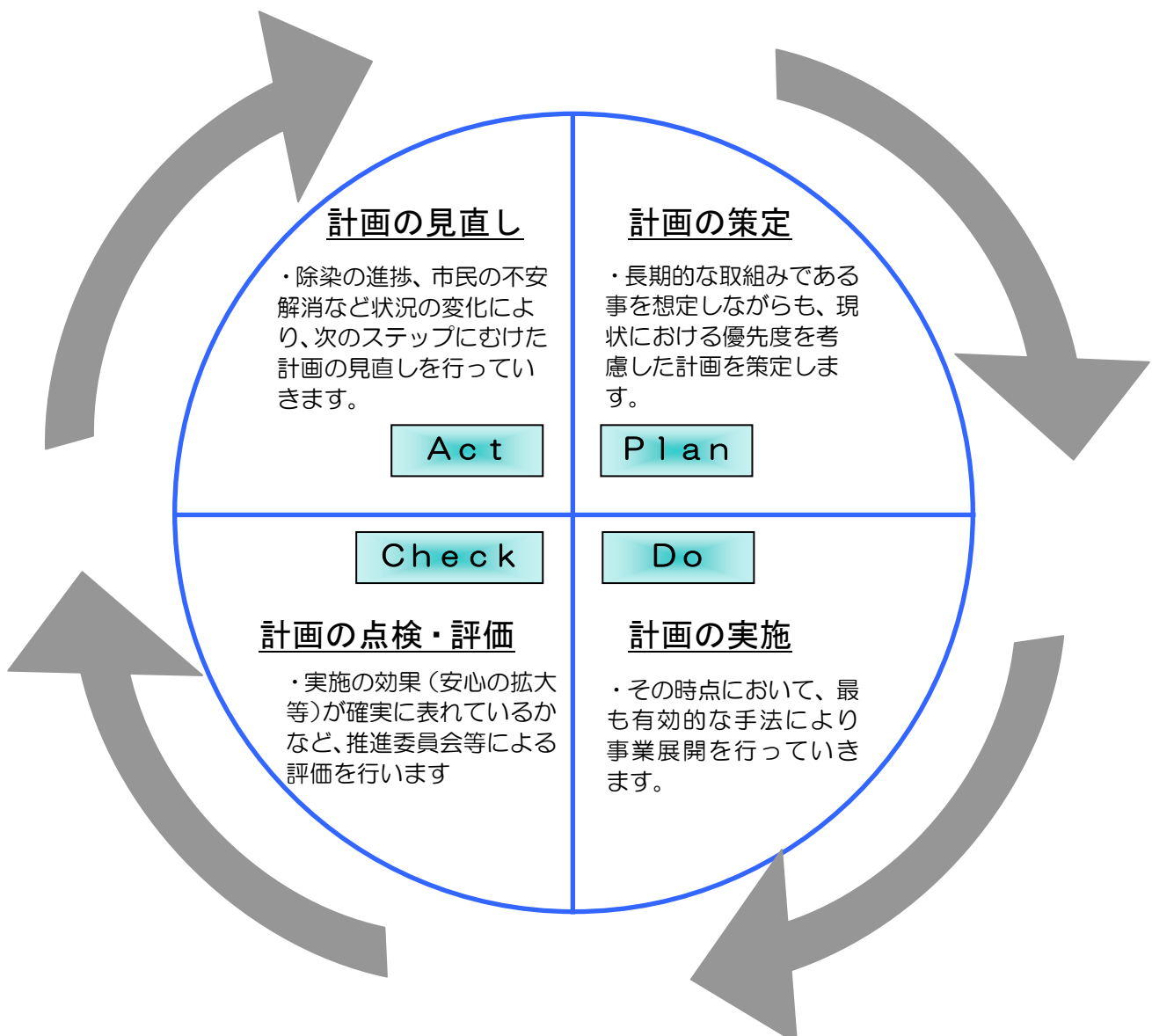
当計画の推進に当たっては、放射線対策を行う各関係機関、及び庁内のさまざまな部局、及び福島県で行う県民健康管理調査との連携を図りながら推進していきます。

また、その推進に当たっては、「放射線対策健康管理推進委員会（仮称）」を設置し、市政アドバイザー宍戸文男氏（福島県立医科大学放射線医学講座教授）の指導、助言により推進していきます。

## 2 計画の進行管理

除染の進捗、不安解消など状況改善や技術革新などの社会動向に対応できるよう、計画のより具体的な内容については適宜、見直しを進めていきます。

評価・見直しの方法として、計画が実効性のあるものとして推進していくために、以下の図に示したように、計画の「実施」「点検・評価」「見直し」を行い、一連のサイクルによって目標達成を目指していきます。



## 資 料 編

- 健康だて21後期改定（基本目標5）
- 伊達市復興ビジョン（概要）

## 5 放射能リスクのもとでの健康管理

### ●伊達市の目指す市民像●

#### 放射能を正しく知り自分自身の免疫力を高める

##### 【現状と課題】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故により、放射性物質が広範囲に飛散し、伊達市も汚染の被害を受けました。市内の一部は放射線量が年間20mSvをこえると推定され『特定避難勧奨地点』の指定を受けるなど、市民全体に放射能の健康被害への不安が大きくなっています。

市ではこの事態に対し、迅速な除染作業や地場産品への風評被害の払拭に向けた取り組みを進め、健康管理対策についても、積算線量計（ガラスバッジ）の配付、測定や、内部被ばく検査（ホールボディカウンター検査）の実施、健康相談を行うなどの取り組みを行い、福島県で実施する県民健康調査（基本調査、詳細調査、甲状腺検査など）と併せて少しでも市民の健康不安を和らげる取り組みを継続しています。

しかし、放射線による健康被害についてはこれまで検証結果がないことから、専門家においても意見が分かれることもあり、安全は図られても安心は得られないのが現状です。

「健康だて21」の見直しに当たっては、放射線リスクという市民が置かれている環境が変化した中において、いかに健康を維持していくのかという視点で今後5年間の方向を示していく必要があります。

今回の見直しに際し実施した市民アンケートによれば、放射能汚染への不安の有無の回答では8割を超える市民が不安を抱えており、特に子供（乳幼児・小学生）がいる家庭においてその傾向が顕著になっています。不安の内容は、食生活への不安、外での運動への不安（特に女性）が突出しています。また、ストレスの有無、解消との関連では、ストレスを解消できない人の8割を超える人が食生活への不安を抱えていることが示されています。さらに、放射線対策として市に求める施策は内部被ばく検査が最も多く、同時に食品の安全性の確立も強く求められています。

##### 【今後の取り組み】

放射能汚染への対応が長期にわたる取り組みを余儀なくされることが確実な中、市では放射能物質の直接的な削減を市内全域にわたる除染事業により進めていくこととなります。一方現時点では各調査の取り組みの結果により、外部被ばく、内部被ばくとも一定程度数値が示されつつある段階にもあります。しかし、これまでに経験したことのない放射能への不安が消えることはなく、放射能を怖がるあまり食品添加物や偏食、運動不足などによる新たな健康リスクも報告されています。



そのような中で健康管理における取り組みは、放射能による健康被害リスクへの不安を取り除き、自分の免疫力を高めることを重要課題と位置づけ、取り組むこととします。

■健康管理計画を策定します。

※健康管理に直接かかわる取り組みのほか、関係機関と連携しながら正しい知識の提供や食品測定器の活用による食品の安全性確立に向けて取り組みます。

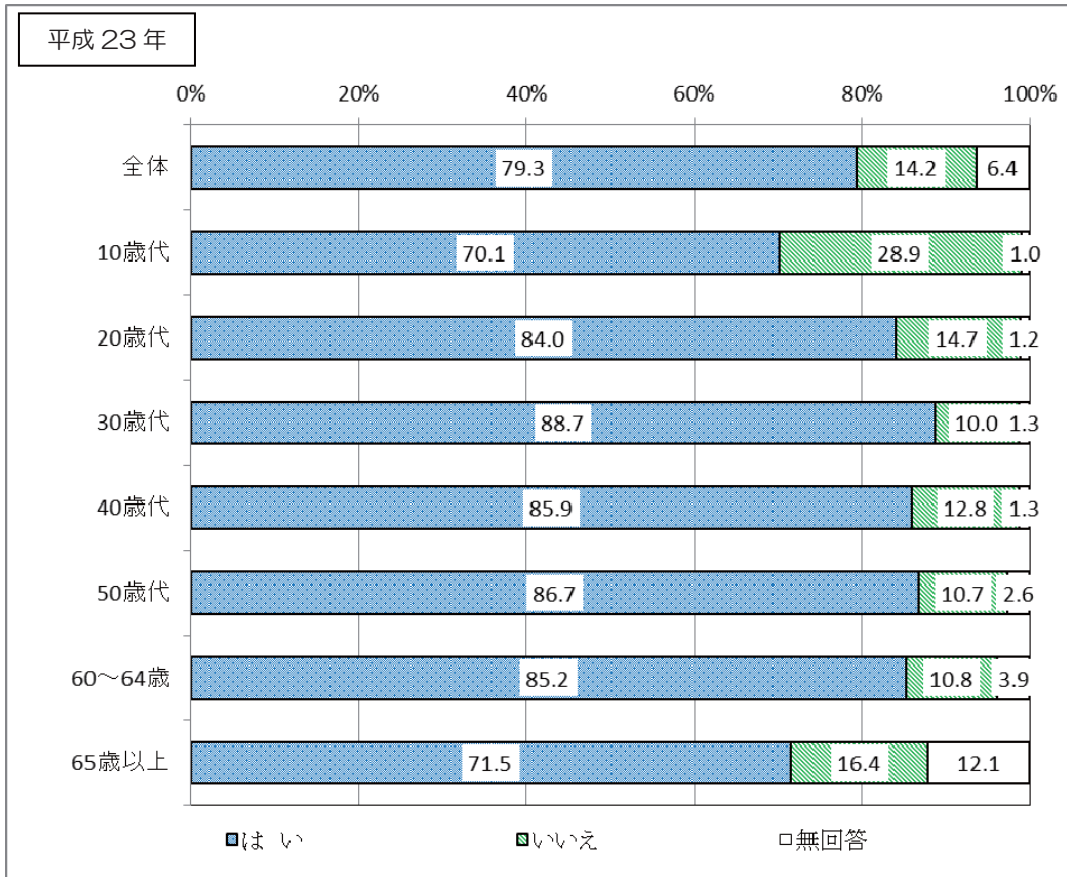
■外部被ばく、内部被ばくの調査、及び福島県で行う県民健康調査との連携を通じた健康管理体制を構築します。

■放射能にかかる健康不安を受け止め、市民に寄り添いながら妊婦から高齢者まで各ライフステージに応じた相談体制（定期相談会、訪問指導）を構築します。

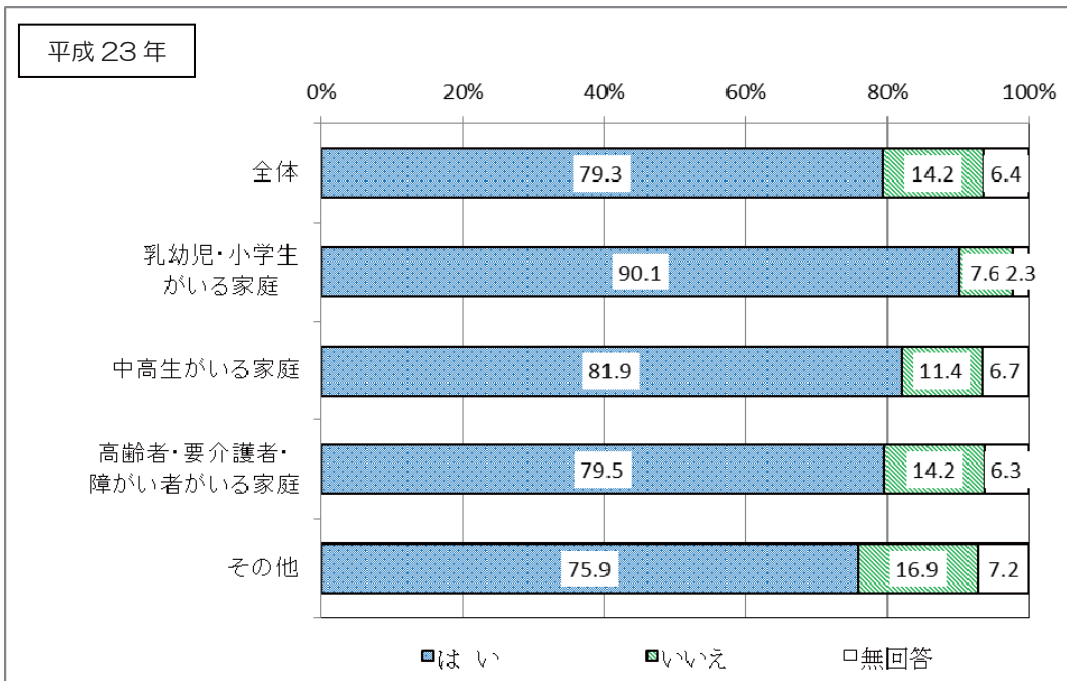
■「免疫力を高めるからだづくり」への取り組み。

健幸都市伊達市の理念に沿いながら、健康だて21の基本目標に掲げる5つの柱の更なる推進をします。

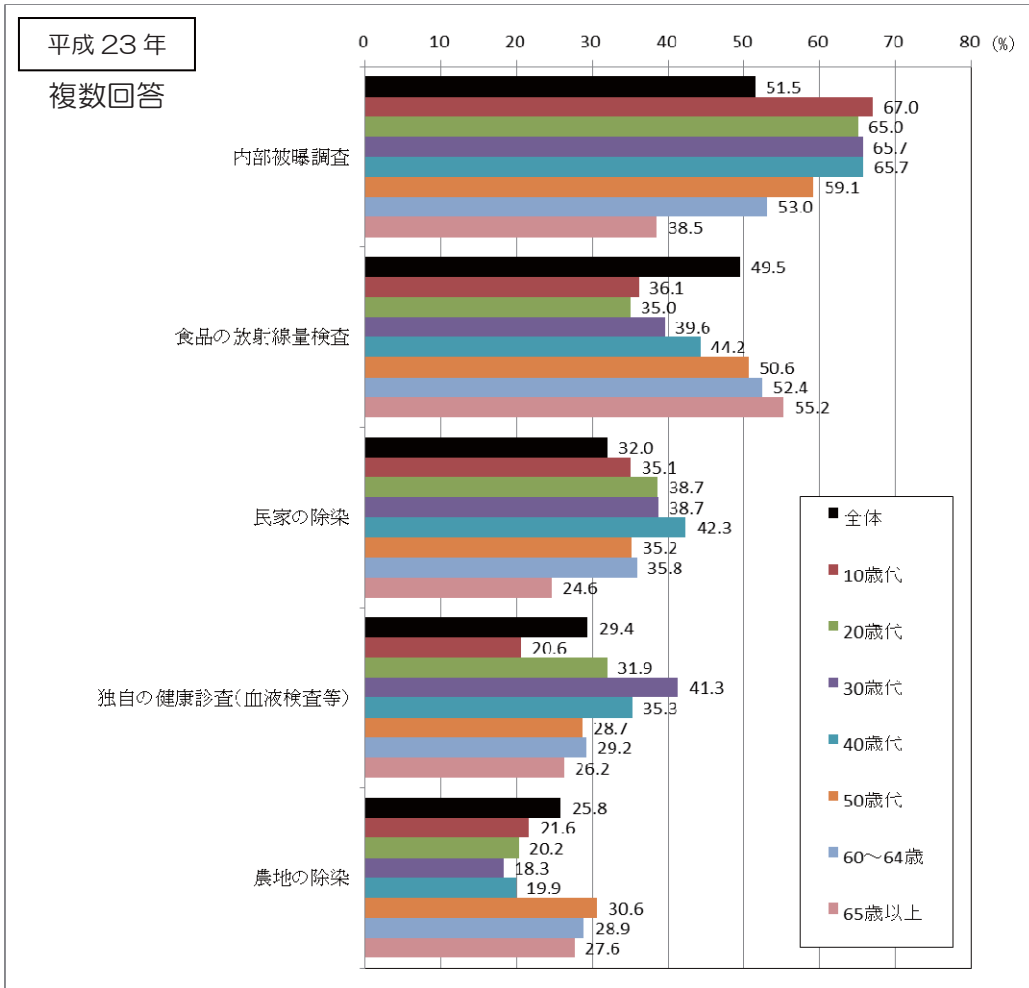
【放射能汚染についての不安の有無(年齢別)】 (市民アンケート調査より)



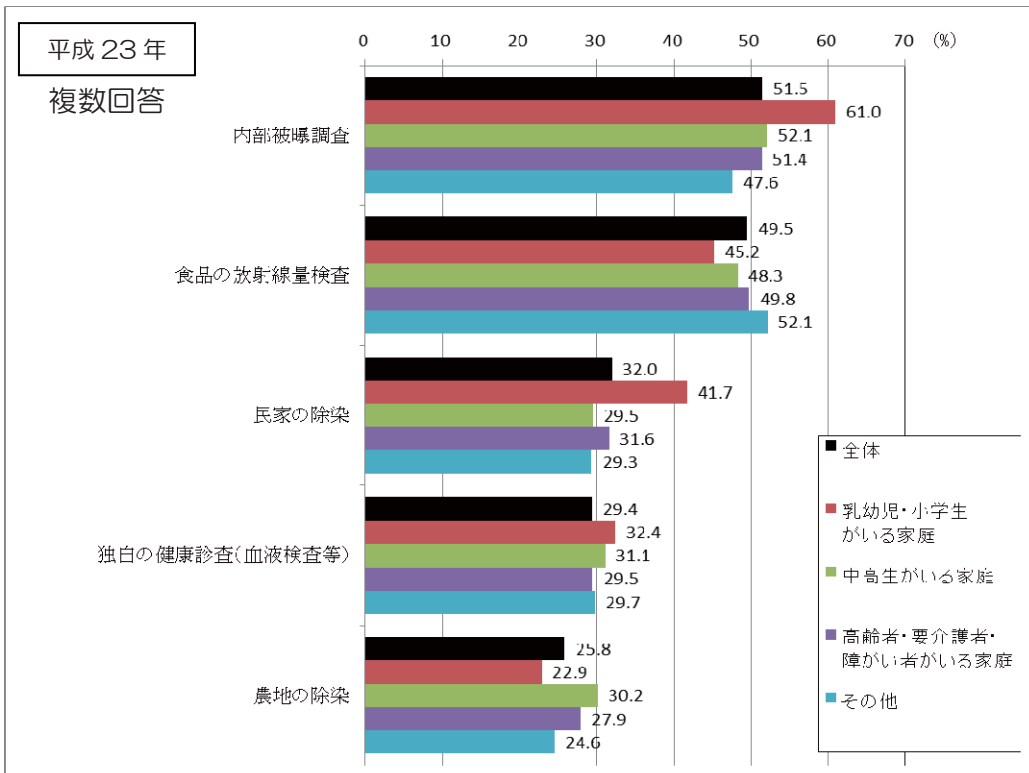
【放射能汚染についての不安の有無(家族構成別)】 (市民アンケート調査より)



【放射能対策の要望(年齢別：上位5位)】 (市民アンケート調査より)



【放射能対策の要望(家族構成別：上位5位)】 (市民アンケート調査より)



# 伊達市復興ビジョン概要

サブテーマ ～放射能災害からの復旧と夢あふれる伊達市の復興～

## 緊急重要課題：放射能災害からの復旧

### ◎徹底した除染による安心・安全な生活圏の確保

放射性物質の除染を最重要課題として取組み全ての市民が安全で安心して暮らすことのできる社会を目指す

- ・安全な仮置場の確保を含め具体的な時期や方法を記載した除染計画を策定
- ・詳細な線量マップの作成と除染の迅速かつ効果的な推進
- ・環境放射線のモニタリング調査の充実・強化による正確で分かり易い情報提供
- ・放射能に関する正しい知識の普及
- ・避難した方々のコミュニティの確保と心のケアの支援

## 基本理念：夢あふれる伊達市の復興

### 1 未来を担う子どもや若者たちが誇りを 持てるふるさととの再生

- 健康を守るための施策を進めることにより子どもから高齢者まで安全で安心に暮らすことのできるまちづくりの推進
- 「美しいふるさと伊達市」の再生・復興

### 2 災害に負けない安心・安全なまちの復興

- 災害の教訓を生かし、ハード・ソフト両面における様々な手段によるライフラインの確保ができる社会の構築

### 3 新しい視点による産業の再生と伊達ブ ランドの復興

- 除染による迅速な復旧に取り組み、安心・安全で持続的に発展しうる産業の再生
- 風評被害を一掃する取組みを行うとともに、伊達ブランドの再生及び開発の支援

## 基本施策

### 1 子どもや若者たちの健やかな成長を育む環境の整備

教育や福祉分野の施策充実により安心して子供を産み育てられる環境を整備する

- ・安心して子どもを産み育てられる環境整備の推進
- ・屋外でも安心して遊び、運動できる環境整備の推進
- ・市民の文化レベルの更なる向上と「美しいふるさと伊達市」の歴史や文化財などによる観光PRの展開
- ・放射能及び再生可能エネルギーについてなどの環境教育の推進
- ・子供たちが希望をもって未来に前進していけるための教育の推進

### 2 市民の命を守る防災体制の強化

防災体制を見直し、災害時における迅速なライフラインの確保ができる体制を作る

- ・今回の災害を教訓に、防災に関する計画の見直し、防災機能の強化
- ・災害時にも情報通信網などのライフラインが確保できる仕組みの構築
- ・災害時における保健・医療・福祉サービスを確保できる体制の整備
- ・防災リーダーの育成や防災に関する情報の提供
- ・防災教育・防災訓練などにより市民の防災意識を高める
- ・災害協定を締結するなどによる防災力向上と応援体制の強化

### 3 安心して暮らすための健康づくり

市民が安心して住み続けることができるため、また、将来の伊達市を支える子供たちのため、健康管理対策を推進する

- ・市民が健康で元気に幸せに暮らせる「健幸都市」構想の推進
- ・長期にわたる市民の健康管理の実施
- ・充実した保健・医療サービスの提供
- ・食品放射能と環境放射線のモニタリングの充実・強化による正確な情報提供
- ・内部被曝を最小限に抑えるため、食品検査の徹底と食生活指導対策の実施

### 4 風評被害の解消と伊達ブランドの全国発信

風評被害の払拭と購買・消費意欲の向上を図り、生産物の価格や信頼の回復に努める

- ・徹底した生産物のモニタリング調査を行い安全性を全国に発信
- ・市内の生産物に付加価値をつけた伊達ブランドの確立

### 5 雇用の創出による生活基盤の確保

震災復興を機に、これまで以上の産業活性化を進めるため、既存の施策にとられない新たな視点での企業の誘致や起業の推進による雇用の創出を図る

- ・特区制度などを活用した土地利用計画などの見直し
- ・農・工・商業などの産業再生のための支援策の実施
- ・森林などの放射性物質の除染に伴う林業再生と新産業の創出
- ・再生可能エネルギーの導入推進

## 復興ビジョン実現のため

### 1 国、県などとの連携

復興特区などを活用するなど、国や県が実施する事業・支援との連携や整合を図り、効果的な復興を進める

### 2 復興のための財源確保

復旧・復興に係る関連事業に要する財源確保のため、国や県に対し財政支援や税制度の優遇措置などを要請し、より効率的な行財政運営を進める。東京電力には、放射能災害に伴う損害賠償を求める

### 3 市民協働による復興の推進

今回の大震災を契機にこれまで以上に市民同士の絆を強め、市が先頭に立ち、市と市民が役割分担しながら連携・協働して効果的な復旧・復興に取り組む